

Phak chii

29年 5月号

朴廷熙公認会計士事務所

〒542-0081

大阪市中央区南船場 1-16-10 大阪岡本ビル5階

電話：06-6264-6135 F A X：06-6264-6136



いつもお世話になっております。今年春の訪れが例年に比べ遅かったですね。やっと桜が開花したかと思えば、春の嵐で直ぐ花が散ってしまったり、急激な気温の上昇で暑い、暑いと爽やかな春が短く思えました。今年のGWは後半が5連休となっていますので、楽しい連休になりそうですね。今からとても楽しみ。

市販薬の購入で所得控除が受けられます

2017年1月より始まったセルフメディケーション税制は、国民の自発的な健康管理や疾病予防の取り組みを促進することを目的としています。その結果、国の財政を圧迫している医療費の適正化にもつながりたい考えです。

この制度利用にあたっては、健康の維持増進および疾病の予防として、健康診断や予防接種、がん検診を受けていることなどの条件があります。セルフメディ



ケーション税制は、本人または生計を同じくする家族が購入したスイッチOTC医薬品の額が1年間で12000円を超えると、その超えた額（上限額88000円）をその年分の総所得金額等から控除することができます。一方、従来からある医療費控除は、本人または生計を同じくする家族が対象で、自己負担した医療費等が1年間で10万円を超えると、その超えた額を控除することができます。ただし、セルフメディケーション税制と従来からある医療費控除制度の併用はできないため選択が必要になります。なお、スイッチOTC医薬品とは、要指導医薬品および一般用医薬品のうち、医療用から転用された医薬品のことをいい、処方箋なしで買える市販薬です。2017年分の確定申告からは、自己負担した医療費等が10万円を超えていないかだけでなく、スイッチOTC医薬品の購入額が12000円を超えていないかについても確認してみましょう。

オイシイ!

妙見山・バーベキュー



李です。久しぶりにバーベキューを楽しみました。お店や自宅で食べる焼肉とは違い、開放感もあってか、いつも以上にたくさん食べることができました。兵庫県と大阪府にまたがる妙見山のバーベキュー専用テラスは施設利用料を支払うと持ち込み、または現地調達の手ぶらバーベキューを楽しむことができます。妙見口駅前の小さな商店で採れたて肉厚の椎茸を買ってお肉と一緒に堪能しました。オイシイ!



登りも下りもリフトで楽チン♪安・中・山



今月のいろいろ「掲示板」

【事務所研修報告】

4月14日（金）に事務所を臨時休業し、「事務所研修」という名の大人の遠足へ行きました。その前の週末から雨が続いたせいで、数日前には能勢電鉄の線路内に土砂崩れがあり電車の運転がストップしたので、中止も覚悟していました。何とか運転は再開、当日は朝から快晴、天は朴事務所に味方してくれたわけです。事務所の始業時間の午前9時30分に能勢電鉄妙見口駅で集合。てくてく20分歩いてケーブル駅に到着。ケーブルの始発駅から山頂を見上げると桜が八分咲きでとても美しいものでした。ケーブル終点駅に到着すると想像以上に勾配のある坂道を10分ほど歩いてリフト乗り場に到着。係員さんの指示に従って、次から次へと来るリフトに所長を筆頭に年功序列で乗りました。このリフトがなかなか快適！晴れて天気は良く、暑くも寒くもない清々しい気候のなか、桜が咲いた美しい山の景色やウグイスのホーホケキョの鳴き声を聞きながら楽しい気分です。妙見山の頂までの12分の旅。あまりの気持ちよさに童心にかえてつい脚をブ～ラブラさせてしまい、リフトが揺れて落ちそうにもなりました（汗）山頂での休憩後、来た経路を戻りバーベキューテラスで少し早い昼食。テラス売店のお姉さんに頼み過ぎでは？と言われながらもつい調子に乗って、標準の倍に近い量をオーダー。若い二人が火を熾したり、ビールサーバーの準備をしたり、ここだけが文字通りの研修でした（笑）もちろんペロリ完食。肉食系事務所です。11時半から16時近くまでバーベキューテラスで美味しく食べて、飲んで楽しい一時を過ごしました。テラスを出て山のカフェで口直しのコーヒーを飲んだあと、ケーブル駅にある足湯に皆で浸かりながら楽しくケーブルの到着を待ちました。このコース、オヌヌ！

←山地に火熾しを指示する所長。

終始、皆が笑顔の研修でした◎

